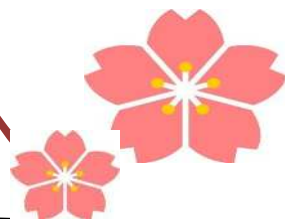




えびな市民のみなさまへ



海老名市イメージキャラクター えび～にゃ

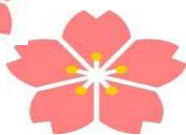
市民相談のご案内



**海老名市市民相談課では
市民の皆様のお困りごと
解消のお手伝いとする為、
様々な専門相談を無料で行っています。
ぜひご利用ください。**

海老名市 市民協働部 市民相談課

海老名市役所2階北側



R 7.4.1 作成

市民相談課 相談一覧

市民相談受付専用電話番号（☎046-292-0880）

◇各相談の受付は、電話及びLINEからお申し込みいただけます。

◇相続・税務及び登記相談の予約は、電話のみです。

◇予約制の相談は30日前の8:30から申し込みを受け付けています。

◇電話予約は、土・日曜及び祝日は、翌営業日からの予約となります。

◇祝日等で日時が変更されることがあります。

相談名等	内容・相談員	日時等【変更有・必ず確認をお願いします】
一般	市民生活全般の相談（軽易なもの） ※専門的なものについては所管または専門相談等をご案内します／市民相談員	月～金／8:30～17:15
法律（予約制）	相続・離婚・その他法律問題に関すること ※同一案件については1度のみ。他の弁護士に相談中や相談済み、訴訟中の案件は不可。個人事業主、法人などの経営に関する相談は不可。／弁護士	毎週水と第2、4金／10:30～15:30 (12:00～13:30除く)
相続（※電話予約制）	相続の事前相談・問題整理・手続きなど ※相続について事前に知っておきたい事など／NPO法人相続アドバイザー協議会会員	毎月第1・3（火） 第2・4（月） 13:00～16:00
行政書士（予約制）	行政書士による遺言書・離婚協議書等の作成に関すること／行政書士	毎月第1（木）13:00～16:00
住宅（予約制）	住宅の修理・リフォームについて／建築職組合員	奇数月第2（火）9:00～11:30
不動産（予約制）	不動産について ※不動産の売買、賃貸借に関すること／宅地建物取引業協会会員	毎月第2（火）13:00～16:00
建築（予約制）	建築に関すること／建築士事務所協会員	毎月第3（木）9:30～12:00
税務（※電話予約制）	税金に関すること／税理士	毎月第3（木）13:00～16:00
登記（※電話予約制）	司法書士による登記に関すること（相続登記等）について／司法書士	毎月第3（金）13:00～15:30
行政（予約制）	国・県・市などに対する要望、意見、苦情／行政相談委員	毎月第4（火）9:30～11:30
労働・年金（予約制）	年金や社会保険、労働災害などに関すること／社会保険労務士	毎月第1（月）13:00～15:30
人権（予約制）	差別、嫌がらせ、名誉棄損、近隣問題などに関すること／人権擁護委員	奇数月第4（火） 13:30～15:30

多言語相談（市役所2階、☎235-4568）

多言語相談	窓口での通訳・相談／多言語行政相談員等	英語 月～金 9:00～17:00 中国語 第2水9:00～12:00／ 第3水13:00～16:00 スペイン語 月～木 9:00～17:00 第2金9:00～12:00／ 第3金13:00～16:00
-------	---------------------	---

DV・女性相談 専用電話 ☎046-231-2224 緊急以外の面談は事前予約をお願いします

DV・女性相談	夫やパートナー男性からの暴力・女性の悩みについて／女性相談員	月～金／9:15～17:15 (12:00～13:00除く)
---------	--------------------------------	-----------------------------------

消費生活センター 市役所2階 市民相談課隣 ☎046-292-1000）

◇土・日曜および祝日は開設していません。

消費生活相談	消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル 多重債務（借金）／消費生活相談員	月～金／9:30～16:00 (昼休みも開設)
--------	--	----------------------------

暴力団相談コーナー（市役所1階南側）

◇土・日曜・祝日及び木曜日の午後は開設していません。

暴力団相談	暴力団等に関すること／暴力団相談員	月～水・金／9:00～16:00 木／9:00～12:00
-------	-------------------	----------------------------------